

仙台市営住宅等及び共同施設の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市営住宅等及び共同施設（使用料の収納等の業務）について、次のとおり指定管理者の候補者となる団体を選定しましたので、お知らせいたします。

1 施設の概要及び指定期間

- (1) 施設名 ①仙台市営住宅等及び共同施設
②仙台駅東再開発住宅
- (2) 所在地 ①仙台市青葉区柏木二丁目3番（北六番丁市営住宅等）
外71箇所
②仙台市宮城野区小田原弓ノ町101番地
- (3) 指定予定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2 選定までの経過

令和2年6月5日	都市整備局選定委員会開催（申請要項及び候補団体について審議）
令和2年9月3日～9月9日	申請受付
令和2年10月8日	都市整備局選定委員会開催（選定方法を審議）
令和2年10月29日	都市整備局選定委員会開催（申請書類の審査、面接審査及び候補団体を選定）

3 都市整備局選定委員会の構成

委員数 計6名（内訳：民間委員 3名 市職員委員 3名（委員長1名を含む））

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 公益財団法人仙台市建設公社
- (2) 代表者名 理事長 菊地 正宏
- (3) 所在地 仙台市青葉区国分町三丁目10番10号

5 選定理由

仙台市営住宅等及び共同施設の運営のうち、募集業務や収納業務については、個人・家族情報や収入情報など膨大な個人情報を取り扱い、また災害時緊急対応業務や入居者苦情相談業務については、本市福祉部門との連携も必要となることに加え、何より個々に事情がある世帯に対しての適切な対応が継続的に必要となり、業務の遂行にあたっては、入居者との信頼関係が重要であります。

公益財団法人仙台市建設公社は、これまで適切に入居者管理業務を継続して実践し、

町内会や市の関係機関との永年にわたる連携により、入居者との信頼関係を積み重ねてきたこと、市営住宅等及び共同施設の管理に対する基本的な考え方や、本市が求める個人情報保護の取り扱い、本事業を実施する能力、体制及び管理運営方法等があると認められたこと、東日本大震災により加わった復興公営住宅管理に対する的確に状況を判断した上で他の市営住宅と同様に対応できていることや入居者の高齢化が進むなかで業務水準の向上について意欲的な姿勢がみられたことから、指定管理者候補者に選定されました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和2年第4回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先
都市整備局住宅政策部市営住宅管理課企画係
(電話番号：022-214-8387)